

会 議 録

会 議 名	令和6年度 山陽小野田市自立支援協議会
開 催 日 時	令和7年1月29日（火） 14:00～15:30
開 催 場 所	市役所 大会議室（3階）
出 席 者	山陽小野田精神保健家族会 池田 はるみ 一般公募 岩井 和子 指定障害福祉サービス事業所まつば園 小林 利恵 社会福祉法人神原苑 澤村 知美 山陽小野田市社会福祉協議会 若松 勇輔 山陽小野田市民生児童委員協議会 中村 尚子 山陽小野田市教育委員会学校教育課 山本 敦士 相談支援事業所のぞみ 廣石 義和 山陽小野田医師会 廣田 勝弘 光栄会障害者就業・生活支援センター 網広 孝明 山陽小野田市障害者協議会 宮川 力雄 一般公募 山岡 好弘 山陽小野田こども発達支援センターとことこ 吉水 多加志 （委員19名中13名）
事務担当課 及び職員	福祉部長 吉岡 忠司 福祉部次長 尾山 貴子 障害福祉課長 杉山 洋子 障害福祉課課長補佐 松本 啓嗣 障害福祉課障害支援係 係長 岡手 優子 障害福祉課障害福祉係 係長 幸池 百子 障害福祉課障害支援係 主任技師 中村 早枝華

会 議 次 第	1. 福祉部長あいさつ 2. 委員・事務局紹介 3. 会長・副会長の選任、会長・副会長あいさつ 4. 議事 (1) 相談支援の状況について (2) 自立支援協議会の地域課題への取組について (3) 日中サービス支援型共同生活援助事業に係る実施状況について (4) 第7期期山陽小野田市障害福祉計画及び第3期山陽小野田市障害児福祉計画の成果目標に係る評価 (5) その他
	1. 福祉部長あいさつ 福祉部長があいさつを行った。 2. 委員・事務局紹介 ・事務局から委員6名が欠席することを報告した。 ・配付している名簿の順で各委員が自己紹介を行い、その後、事務担当課職員が自己紹介を行った。 3. 議 事 (1) 相談支援の状況について 事務局が資料に沿って説明を行った。【資料1】 会長：事務局の説明を受けて何か質問はないか。 →なし (2) 自立支援協議会の地域課題への取組について 事務局が資料に沿って説明を行った。権利擁護部会については、廣石委員説明。【資料2、別紙2】

会長：自立支援協議会の専門部会の1つである就労部会では、工賃向上に向けて取組を行っているが、もっとこんなことに取り組んでみてはどうか、など御意見はないか。

委員：光栄会障害者就業・生活支援センターです。宇部市では、地域の方から草刈りをしてほしいという依頼があったらセンターが受けて、依頼を受けた作業を統括している就労継続支援B型事業所につないでいる。その後、受けた作業を複数の事業所で分担している。

会長：また次回の定例会で、情報を共有していきたい。他に御意見はあるか。

委員：山陽小野田市の就労支援事業所というのはどこにあるのか。事業所の名前を教えてほしい。

事務局：市内にたくさんあるので、お帰りの際に事業所の一覧をお渡ししたいと思う。

委員：定例会・運営委員会で報告された課題の中で、避難するタイミングの判断が難しいという報告がある。どこの地域もそうだと思うが、今、頻繁に自治連が、それぞれの地域で訓練方法とか、取組を密にやっておられる。障がい者についてはなかなか把握できてないのが現状。

自治会長や民生委員に詳しい方がおられるから、どのような取組にしていくのか、毎年話を聞くようにしてるが、明確な答えが出てこない。年々災害についての情報を早くキャッチできるようになっている。私どもの自治会では、即、自治会館のほうに誘導するようにしている。

災害時、いつも残されているのは、力の弱いお年寄りの方とか、子供、そしてやはり1番は障がい者や重度障害で家にいてもどうすることもできないという方である。出るに出られない人たちをいかに安全に導くか、各自治会でもそういった方はおられると思うので、頭の中だけでもシミュレーションをしておいた方がいざというときに動きやすい。判断が難しいとあるが、誰かが動けば難しくなくなる。どうにかして、そうした問題が解決できたらと思う。

会長：市内の各校区で地域運営組織（RMO）が立ち上げられた。それまでも、避難訓練を自治会でやっているが、地域運営組織というのが立ち上げられ、それぞれの地域運営組織の中で、ここに高齢者や障がい者の方がおられると把握をすること、そして、それぞれがやっぱり意識の高揚を図ることが重要なポイントだと思う。

助け合いに地域の価値が出てくると思うし、今一度見直しながら、定例会でも取り上げていきたい。今ここにおられる皆さん方も、今あった委員のお話から、今1度意識が持てたと思う。

委員：私は小学校の学童保育で4～5か所回って、独自の震災教育をやっている。震災で信号が止まると手信号になってしまう。実際の信号は高さ5mで、手信号だと約2メートルなので、トラックが来たら見えないということをお話している。

山口県は災害に対する危機感がない。皆さん携帯で強い地震が来るときのアラートは聞いたことがあると思うが、能登半島地震のときのように、すぐ逃げてくださいというアナウンスは1度も御経験がないと思う。

宇部市の常磐公園に地震計がある。しかし、学校の先生は地震計がどこにあるかを知らないなので、もっと知ってほしいという思いから、教育委員会でも話をしている。

会長：私の事業所はJ－A L E R Tで訓練をしている。市内で結構整備されていると思う。

委員：横断歩道の白線が消えているところが多いので、早めに対処していただけると助かる。子供たちの通学路でも消えているところがあった。生命に関することだから、やっていただきたいと思う。

事務局：道路の整備がされた後の維持管理というのがとても大切になってくる。その中で、なかなか全てに目が行き届いていないのが現状なので、そういった情報をまず集めるというシステムも入ってきているところである。

通学路については、教育委員会と建設部が、毎年、市内の道路点検して、危険度の高いところから優先的に、少しずつ整備しているところだが、他にもこういったところがあるということは情報として上げていきたいと思う。

(3) 日中サービス支援型共同生活援助事業に係る実施状況について

事務局が資料に沿って説明を行った【資料3】

会長：事務局の説明を受けて何か質問はないか。

→なし

会長：それでは、自立支援協議会からの要望や助言はないということで、これまでどおり実施していただく。

(4) 第7期山陽小野田市障害福祉計画及び第3期山陽小野田市障害児福祉計画の成果目標に係る評価

事務局が資料に沿って説明を行った。【資料4 (1) 1～3、きらきらプラン】

会長：精神障がい者へ対応した地域包括ケアシステムの構築で、精神障がい者が地域の中で自分らしく暮らしていくために必要と思われることについて、御意見を頂きたいということだったが、皆さんどうだろうか。

委員：高齢者関係の事業所数について、市内でも人口が密なところは事業所

が近くにあるが、人口が少ないところは近くにない。障がい者は高齢者と比べて事業所が少なく、生活上の問題が生じやすいというところがある。

会長：事務局で、その辺りを参考にしながら、精神障がい者へ対応した地域包括ケアシステムの構築を進めていただきたい。その他あるだろうか。

委員：地域移行支援は精神科の病院などから地域に移行するための支援ということだが、この支援を利用せずに、地域のグループホームを体験利用して、地域移行されている方もいらっしゃるので、地域移行支援を絶対に利用しないといけないというものではない。

しかし、この地域移行支援という障害福祉サービス自体をまだ知らない方や病院の中で調整される人を知らない方もいると思う。病院の中で、どなたが地域移行できるのかを知ることがまず最初のスタートだと思うので、病院の方にも地域移行について知っていただかないといけないと思っている。

(4) 第7期山陽小野田市障害福祉計画及び第3期山陽小野田市障害児福祉計画の成果目標に係る評価

- ・事務局が資料に沿って説明を行った。【資料4 (1) 4】
- ・個別事例について事務局説明。【別紙3】

事務局：この事例について、それぞれの立場で御協議いただきたい。

会長：定例会で出た意見と同じ意見でもいいし、それ以外でも、関係機関との連携を図る上で何か御意見があるだろうか。

委員：支援者と妹の関係をもう少し強くしたほうが良いとあるが、どういうことか。

事務局：定例会で出た意見としては、関係性を密にさせるという意味ではなく、母親と本人だけで考えるのではなく、妹がキーパーソンにはなりうるから、家族の一員ということで、状況を伝え妹の意見も聞きながら進めていったほうが良いという意味での強くしたほうが良いということであった。

委員：この事例に似た体験を過去にしたことがあるが、上からこうしてくださいという指示ではなく、向こうから連絡が来る来ない関係なしに、常に現状の報告をし、居場所も分かっていることだから、せめて親子関係の中で、今こういうふうに聞いているという状況の報告をしたことがある。

事務局：補足だが、妹さんは県外に出られているが、疎遠になる原因があつて、妹や母親との関わりは密ではなかったが、妹にできることがあればということで連絡を取っていただいたケースである。

委員：障がいのある方の親子関係は、親が子供の頃から金銭管理等をしており、その関係のまま子供が大人になったので、親は私がしてあげないと、という感覚がそのままある。それが結果的に本人の権利を奪っていたり、本人が使うべき金銭を使ってしまうたりしているという状況が起こりうるのかなと思う。

その感覚について、成年後見等の話が広がり、今社会情勢的に少しずつ変わってきている段階と私は思う。その制度の周知はこれからもしていただいて、親子関係について気付くきっかけになればいいなという見解である。

会長：大変難しい事案であると思う。委員からの意見を、今後に活かし、より良い方向へと進んでいけたらと思う。他にはあるか。

委員：一般就労や就労サービスを利用するための相談窓口はあるだろうか。

委員：精神科病院でいうと、多くの病院に、地域連携室や、病院内で退院の調整をされる相談員がいらっしゃる。病院の先生からこういう日中活動をするという声掛けがあって、病院を退院する前から、地域に行って生活するための地域の就労サービスや、日中に利用できる場所を調整される場合がある。

入院期間が短かったり、日中活動をする段階でなかったりする場合には、そのまま退院をされて、その後定期的に通院する中で、タイミングを見て相談支援事業所に相談していただく。あとは市役所の障害福祉課が第1の窓口になると思うので、相談に行っていて、そこから就労支援事業所とか福祉サービスの調整をする事業所につながるという流れがあると思う。

(5) その他

事務局より精神保健福祉講座のチラシを配布、説明。